

令和元年5月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和元年5月14日(火曜日)午後7時01分から午後8時12分まで

場 所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第1号) 令和2年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針について(学校教育部)

日程第 2 (議案第2号) 相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について(生涯学習部)

日程第 3 (議案第3号) 相模原市就学指導委員会委員の人事について(学校教育部)

日程第 4 (議案第4号) 相模原市社会教育委員の人事について(生涯学習部)

日程第 5 (議案第5号) 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について(生涯学習部)

日程第 6 (議案第6号) 相模原市立図書館協議会委員の人事について(生涯学習部)

日程第 7 (議案第7号) 相模原市教育委員会事務局職員の人事について(教育局)

4. 閉 会

出席した教育長及び委員(6名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宜 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教 育 環 境 部 長 渡 邊 志 寿 代

学校教育部長	細川 恵	生涯学習部長	大貫 末広
教育局参事 兼教育総務室長	佐野 強史	教育総務室担当課長 (総務企画班)	江野 学
教育総務室担当課長 (人事給与班)	磯見 学俊	教育総務室主査	境 賢
学校教育課長	篠原 真	学校教育課担当課長 (企画・支援班)	宮原 幸雄
学校教育課指導主事	河合 光治	教育センター所長	浅倉 勲
教育センター担当課長 (研究・研修班)	加藤 政義	学校教育部参事 兼青少年相談センター所長	小泉 勇
生涯学習部参事 兼生涯学習課長	遠山 芳雄	生涯学習課担当課長 (公民館施設班)	小中 信幸
スポーツ課長	高林 正樹	図書館長	岡本 達彦
事務局職員出席者 教育総務室主任	島崎 順崇	教育総務室主任	菊地原 佑介

開 会

野村教育長 では、ただいまから、相模原市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

本日の出席は現時点で 5 名、定足数に達しております。永井廣子委員から遅参の申出がありました。

本日の会議録署名につきましては、大山委員と平岩委員を指名いたします。

では、はじめに、お諮りをいたします。

本日の会議の日程 7、議案第 7 号、「相模原市教育委員会事務局職員の人事について」は、人事に関する案件ですので、「公開しない会議」として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議は、日程 1 から 6 までについては「公開の会議」とし、日程 7 については、「公開しない会議」といたします。

なお、公開しない会議とする案件については、会議の最後に審議をいたします。

令和 2 年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針について

野村教育長 では、これより日程に入ります。

はじめに、日程 1、議案第 1 号、「令和 2 年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

細川学校教育部長 議案第 1 号、令和 2 年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針について、ご説明申し上げます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条に基づき採択を行うため、相模原市教育委員会は令和 2 年度に相模原市立小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針を、神奈川県教育委員会が定める「平成 32 年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」を受け、提案をするものでございます。

それでは、具体的なことにつきましては、学校教育課長と教育センター所長よりご説明申し上げます。

篠原学校教育課長 それでは、1 ページをご覧ください。

1、教科用図書の採択についてでございます。

今年度は小学校において、令和2年度に使用する教科用図書、中学校において、特別の教科道徳を除いた、令和2年度に使用する教科用図書、相模原市立小中学校において令和2年度に使用する特別支援教育関係教科用図書を採択いたします。

2、採択の基本原則については、7項目ございます。(1)として、相模原市教育委員会が設置する「相模原市教科用図書採択検討委員会」の調査研究の結果を参考に、公正・適正を期し、採択するといたしました。

(2)として、文部科学省の「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会が行う教科用図書の調査研究の結果を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択するといたしました。

2ページをご覧ください。

(3)として、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択するといたしました。

(4)として、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、基本方針、採択に至る経緯、採択理由など教科用図書採択にかかる情報について積極的な公開に努めるといたしました。

(5)として、教科用図書の採択が公正かつ適正に行われるために、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう、静ひつな採択環境を確保するといたしました。

(6)として、相模原市立中学校において令和2年度に使用する教科用図書に係る「相模原市教科用図書採択検討委員会」の調査研究に当たりましては、平成27年度の調査研究の内容を活用することといたしました。

(7)として、相模原市立小学校及び中学校で令和2年度に使用する特別支援教育関係教科用図書については、各学校が「平成31年度使用一般図書契約予定一覧」から調査研究した図書を採択することといたしました。

続いて3、教科用図書調査研究の観点についてでございますが、令和2年度使用小学校の教科用図書調査研究の観点を別紙1のとおり定めるといたしました。

3ページをご覧ください。

令和2年度使用小学校教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

教科・種目に共通な観点といたしまして、1番から10番までを神奈川県教科用図書選定審議会の調査研究の観点に準じて設定いたしました。

次に、11番をご覧ください。

本市が推進しているキャリア教育に基づいて、学んでいることと自己の将来とのつながりを見通すことができ、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を身に付けることができる内容が扱われ、学び方が適切になされるものになっているかという観点を本市独自に設定いたしました。

続きまして、16ページをご覧ください。

16ページの特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

教科・種目に共通な観点といたしましては、1番から10番までを神奈川県教科用図書選定審議会の調査研究の観点に準じて設定いたしました。

各教科の調査・研究の観点につきましては、教育センター所長よりご説明いたします。
浅倉教育センター所長 それでは、各教科の観点について説明いたします。

全て各教科等の観点につきましては、新学習指導要領に則って、相模原市として重点的に取り組むものを観点として設定いたしました。

それでは、別紙1、3ページの小学校国語教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

12には、話す能力、聞く能力、話し合う能力として、目的や意図に応じて話の構成などに留意して話す能力、目的に応じて話の内容を捉えて聞く能力、互いの意見や立場などに留意して話し合う能力を育む内容であるかとしました。

単に、話し合いの仕方のみを習得するなどの技能面に偏ることなく、話したり、聞いたりすることによって、思考力や表現力等を育むことができる内容になっているかについて調査するため、この観点としました。

13には、書く能力とし、目的や意図に応じて、文章構成や書き表し方を工夫する能力を育み、進んで文章を書いたり、自分の表現に生かしたりすることができる内容であるかとしました。

書くことの時間を十分保証するとともに、必然性のある言語活動を通して書く力を育むことができる内容になっているかについて調査するため、この観点としました。

14には、読む能力として、目的に応じて、内容や構成を捉え、文章の内容や形式に着目したり、登場人物について具体的に想像したりして読む能力を育み、自分の考えを広げることができる内容であるかとしました。

思考力や想像力を育むことができるようになっているかについて調査するため、この観点としました。

15には、我が国の言語文化に関する教材として、「我が国の言語文化に関する事項」

について、適切な教材が取り上げられているかとしました。

わが国の言語文化を継承、発展させる態度を育成する必要があることから、この観点としました。

次に、4ページの小学校書写教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

これ以降の教科につきましては、各教科において特徴的なものについてのみ、ご説明申し上げます。

14には、文字への関心、文字文化の認識として、身の回りの多様な文字に関心を持ち、文字を文化として認識し、目的や必要に応じて筆記具を選び、その特徴を生かして書けるような配慮がなされているかとしました。

日常生活に生かすことができる書写の能力を育成することを大切に、筆記具を選択するなど、目的や状況に応じて書き方を判断して、書く力を育むことができる内容になっているかについて調査するため、この観点としました。

次に、5ページの小学校社会教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

13には、思考力・判断力・表現力等の育成として、社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて、学習したことを基に、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会の関わり方を選択・判断できる内容であるかとしました。

身の回りの社会的事象の学習内容のつながりを実感し、よりよい社会について考え、伝える力を育むことができる内容になっているかについて調査するため、この観点としました。

次に、6ページの小学校社会科地図教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

13には、地理的事象の読み取り、追求として、どのような地理的事象がみられるのか、地理的事象がなぜその地域に見られるのかなどについて、地図から地理的事象を読みとったり、地理的事象を追求し、捉えたりする技能を身に付けられる工夫がなされているかとしました。

学習した内容を基に、地理的事象について、新たな視点で考えを深めていく基礎を養うことができる内容になっているかについて調査するため、この観点としました。

次に、7ページの小学校算数教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

14には、意義・有用性、主体的に学習に取り組む態度として、算数を学ぶことの意義や有用性などを実感し、自ら課題を見だし、学んだことを活用して思考・判断・表現し

ようとする態度を育む内容であるかとしました。

算数が日常生活や将来にどのように役立つかを実感し、主体的に学ぶ態度が養われる内容であるかについて調査するため、この観点としました。

次に、8ページの小学校理科教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

13には、問題解決の活動の充実として、知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力等を育めるよう、理科の見方・考え方を働かせながら、問題を科学的に解決する学習活動の充実に配慮された内容であるか。また、児童の問題解決を促す情報が豊かであるかとしました。

目指す資質、能力を育むための問題解決の活動が明確に示され、児童にとって、理科の見方・考え方が自然と働くような構成になっていることや、問題解決の活動を促す内容になっているかを調査するため、この観点としました。

次に、9ページの小学校音楽教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

13には、感じ取ったことや考え方を基にした思考力・判断力・表現力等として、歌唱や器楽の学習や、音楽づくりの学習において、どのように表現するか、思いや意図を持つ内容となっているか。また、それぞれが持つイメージや感情を、曲想と音楽との構造との関わりなどと関連させて、児童が自分にとっての音楽のよさや面白さなどを見いだすことができるような内容であるかとしました。

表現要領域と鑑賞領域を関連させながら音楽の良さを見出す力を育むことができる内容になっているかについて調査するため、この観点としました。

次に、10ページの小学校図画工作教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

13には、感じ取ったことを基にした思考力・判断力・表現力等として、造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近で親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を広げたり、深めたりできるよう工夫されているかとしました。

表現領域と鑑賞領域を関連させながらつくり出す喜びを味わうとともに、見たり感じたりする力を育むための内容になっているかについて調査するため、この観点としました。

次に、11ページの小学校体育課保健領域教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

13には、思考力・判断力・表現力等として、子どもが課題解決型の学習をするために資する資料や、学び方を多様に提示できているかとしました。

児童自身がさらに知りたいこと、疑問に思ったことを追求していく学習過程の中で、そ

の解決に向けて思考し、判断するとともに他者に伝える力を育むことができる内容になっているかを調査するため、この観点としました。

次に、12ページの小学校家庭教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

12には、生活への活用として、実践的・体験的な学習活動を充実させ、学習した知識及び技能を生活に活用できるよう配慮されているかとしました。

家族、家庭生活の多様化や消費生活変化に児童が主体的に対応できるような力を育むことができる内容になっているかについて調査するため、この観点としました。

次に、13ページの小学校外国語教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

外国語については、小学校において初めて採択を行うため、全ての観点についてご説明いたします。

12では、知識・技能の習得として、言語材料がどれだけ身についたかに主眼が置かれるのではなく、言語材料と言語活動とを効果的に関連付けて指導できる構成となっているかとしました。

外国語の特徴である、音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きについて日本語との違いに気づき、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことが実際のコミュニケーションにおいて、活用できる基礎的な技能を身につけることができる内容になっているかについて調査するため、この観点としました。

13には、「伝えたい」と思える目的・場面・状況のもと、実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を通して、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の学習到達目標に迫れるような構成となっているかとしました。

聞く、読む、話す、書くの4技能にわたって、児童が伝えたいと思える場面設定の下で言語材料を使用して、互いの気持ちや考えを伝え合う言語活動を重視した内容になっているか。また、そのような言語活動を通して、学習到達目標に迫ることができる構成になっているかについて調査するため、この観点としました。

14では、異文化理解、文化共生の精神として、外国や我が国の生活・文化・言語を尊重する態度を育む教材となっているか。異文化理解や多文化共生の精神を養うことにつながる教材となっているかとしました。

自国と外国の文化や言語の違いに気づき、互いを尊重する態度が育まれる内容となっているか。また、多文化共生の精神を育む内容となっているかについて調査するため、この観点としました。

15では、学習段階への配慮、小中の接続として、児童の学習段階を配慮して、既習内容を繰り返し学習しながら定着を図るとともに、3・4年生の外国語活動の学習内容を踏まえて段階的に表現力を身につけられる構成となっているかとしました。

小学校中学年から高学年、そして中学校への接続という面で、学びの連続性がある構成になっているか。発達の段階に応じて、使いやすいものになっているかについて調査するため、この観点としました。

次に、14ページの小学校道徳教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

これ以降の教科につきましては、再度各教科において特徴的な観点に絞ってご説明いたします。

14には、自己有用感として、自己や社会の未来に夢や希望を持ったり、人としてよりよく生きる喜びや勇気を感じたりできるような内容が適切に扱われているかとしました。

近年の全国学力学習状況調査の質問紙調査結果における本市の課題を踏まえながら、自己有用感を育む内容となっているかについて調査するため、この観点としました。

次に、15ページの小学校生活教科用図書調査研究の観点をご覧ください。

13では、気付きの質を高める工夫として、体験活動と表現活動を相互に繰り返しながら、学習活動の質を高めたり、気付きを自覚したり関連付けたりして気付きの質を高める配慮がされているかとしました。

体験活動と表現活動を通して、児童が何度も対象と関わりながら表現し、考えることを繰り返して気付きの質を高めることができる内容になっているかについて調査するため、この観点としました。

ここまで各教科等における調査研究の観点になります。

細川学校教育部長 以上、令和2年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針についてご説明申し上げました。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 ただいま説明が終わりましたので、この件につきまして、質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

岩田委員 体育科の最近の保健領域の教科書を見ていないから疑問に思うのかもしれませんが、命の大切さみたいところは道徳の方にいじめや命の大切さというところが観点に入っているのですが、体育科の保健領域のところでも、性の問題であるとか、命の大切さみたいの部分も入るのかしらと思っていたのですが、それは道徳の方の観点に入っているからいいと考えるとよいのでしょうか。

その辺を教えていただけたらと思います。

野村教育長 体育科、保健領域の教科書についての質問です。

質問の趣旨はおわかりですか。

浅倉教育センター所長 ただいまのところについては、14番のところに性教育等も含めて命の大切さ等も合わせて含まれているということで判断をしております。

野村教育長 14番のところで、包含しているということですか。

浅倉教育センター所長 はい。

野村教育長 ということですがいかがでしょうか。もう少し具体的なものが必要だということでしょうか。

岩田委員 やはり今、日本の若者の自殺率も高いわけだし、命の大切さとか、性の問題というのはどんどん低年齢化しているときに、そこを道德の問題としてだけではなく、保健の領域としても命とか性の問題というのはきちんととらえるというのが。もちろん、自己の健康課題という中に全部含まれるのですということであれば、そうかなと思いますが、そういう言葉があってもいいのではないかしらと少し思いました。

浅倉教育センター所長 今、ご指摘いただいた部分につきましては、委員のおっしゃっており、自己の健康課題という中に全部含まれるものですが、調査研究に当たって、ご指摘の部分もしっかり踏まえていきたいと思えます。ありがとうございます。

野村教育長 よろしいでしょうか。

永井教育長職務代理者 各教科でしょうか、いわゆる観点が示されて、特に12、13、14番について、それぞれで説明があったわけですが、それぞれ立派な言葉で学習指導要領から来ているのだろうと見られるところがあって、すごくよくできているともちろん思うのですが、これは相模原市の課題といえますか、本市の子どもたちの様子だとか、大きな教育目標だとか、日々の子どもの様子を想定してこういう観点ができているのだと思うのですが、そういう理解をしていいでしょうか。確認です。

浅倉教育センター所長 本市の課題等も含めて指導主事の方で検討して、項目立てをしております。含まれているとお考えいただければありがたいと思えます。

永井教育長職務代理者 わかりました。

野村教育長 よろしいでしょうか。

基本的には教科、種目に共通な観点といったら、県の基準というのがまず基本にあって、それに準じているということですよ。

それで、市として考えた部分というのがその下の観点というところで示されている、そういう理解でいいのですよね。

浅倉教育センター所長 ええ。

野村教育長 その市独自の観点で示されているところに今、教育長職務代理者が質問したような部分は包含されているという理解でいいと、それでよろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、他に質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第1号、「令和2年度相模原市立小・中学校使用教科用図書の採択基本方針について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第1号は可決をされました。

相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について

野村教育長 では、次に日程2、議案第2号、「相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

大貫生涯学習部長 それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

本議案は、城山総合事務所周辺の公共施設再編に伴う城山公民館の位置の変更及び利用に係る使用料の規定の改正をする本条例について、市長から意見を求められたため、同意することについて提案するものでございます。

改正の内容についてご説明させていただきます。

はじめに、第1条についてでございますが、公民館の位置について、現在の緑区久保沢1丁目3番1号から緑区久保沢2丁目26番1号に改め、また、利用に係る使用料について、現在の城山公民館で規定しております8室の使用料について削除するものでございます。

次に、第2条についてでございますが、第1条で削除いたしました使用料の規定について、移転後の施設の使用料といたしまして、新たに15室の規定を追加するものでございます。

次に、附則についてでございますが、第1項の条例施行日について、第1条の規定につ

いては令和元年12月1日から、第2条の規定につきましては、令和2年3月1日からとするものでございます。

また、第2項では、改正後の城山公民館における施設の利用の承認申請の受付その他準備行為は、施行日前から行うことができるとするものでございます。

次に、施設の概要についてご説明させていただきます。1ページの関係資料、案内図をご覧くださいと存じます。議案第2号関係資料の方ですね。

こちらの城山公民館の位置につきましては、現在の位置から北西方面に約600mの位置にございます、現在の城山保健福祉センターの場所へ移転するものでございます。移転後の施設の構造は鉄筋コンクリート造3階建、敷地面積は4,013.51㎡。延べ床面積は2,808.37㎡でございます。

続いて、2ページをご覧くださいと存じます。1階平面図でございますが、左上から大会議室、小会議室1、多目的室1、中会議室1、保育室、図書室を配置いたします。

3ページをご覧くださいと存じます。

2階平面図でございますが、左上から和室、多目的室2、小会議室2、工作室、中会議室2、料理実習室、運動室を配置いたします。

続いて、4ページをご覧くださいと存じます。

3階平面図でございますが、左から多目的室3、コミュニティ室、茶室、中会議室3、講義室を配置いたします。

5ページから8ページにつきましては、本条例の新旧対照表となっており、5ページから6ページが第1条について。それから、7ページから8ページが第2条についての新旧対照表でございます。

以上で、議案第2号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 ただいま説明が終わりました。この件につきまして、質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。

今回の城山地区の公共施設の再編については以前、1度ご説明をさせていただいている案件です。かなり大幅に諸室が増える、そういう状況になります。そういう中で新たに料金の設定をするということです。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、質疑、ご意見がありませんので、この件について採決を行います。

議案第2号、「相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第2号は可決されました。

相模原市就学指導委員会委員の人事について

野村教育長 では、次に日程3、議案第3号、「相模原市就学指導委員会委員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

細川学校教育部長 議案第3号、相模原市就学指導委員会委員の人事について、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市就学指導委員会委員の任期満了に伴い、後任の委員15名を委嘱いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、提案するものでございます。

恐れ入りますが、議案第3号参考資料をご覧いただきたいと存じます。

1の設置目的でございますとおり、就学指導委員会は、小中学校への就学において障害等により配慮を必要とする、次年度に就学予定の児童並びに学齢期の児童生徒について、教育委員会の諮問に応じて、その状況や特性から適切な就学先を調査審議し、審議の結果を答申する機関でございます。

本年度、委嘱いたします委員につきましては、議案にお戻りいただきまして、裏面の関係資料をご覧いただきたいと存じます。

委員の構成といたしましては、相模原市医師会より、推薦を受けた医師の市川淳子氏、鍋木宏氏、佐藤洋氏、永井完侍氏、矢島晴美氏。心理士として、千谷史子氏。学識経験者として、大里朝彦氏。学校教育の関係者として、小学校長会から、米澤由美子氏、遠藤洋子氏。中学校長会から宮坂賀則氏。相模原市内にある特別支援学校長の内野智之氏、鈴木善之氏、立林絹枝氏。幼稚園関係者として、江渡信行氏。保育園関係者として、田中ひろみ氏の以上、合わせて15名でございます。

なお、任期につきましては、令和元年6月1日から令和2年5月31日までの1年間となっております。

また、参考資料には相模原市就学指導委員会の定数及び構成、開催実績等についても記載いたしましたのでご確認ください。

以上、議案第3号、相模原市就学指導委員会委員の人事について、ご説明申し上げました。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 ただいま説明が終わりました。これより、質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。

大山委員 確認なのですけれども1名、医師で私自身、存じ上げない先生がいるのですけれども、市川淳子氏というのは精神科関係の先生でいらっしゃるのか。1名、今まで精神科関係の先生が入っていらして多分、ご勇退されたと聞きましたので、その後任かと思うのですが、精神科の先生かどうかということを確認したいのですけれども。

小泉青少年センター所長 市川淳子氏につきましては、精神科と確認しております。

野村教育長 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 特に質疑、ご意見がありませんので、採決を行います。

議案第3号、「相模原市就学指導委員会委員の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第3号は可決をされました。

相模原市社会教育委員の人事について

野村教育長 では、次に日程4、議案第4号、「相模原市社会教育委員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

大貫生涯学習部長 では、議案第4号、相模原市社会教育委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市社会教育委員1名から任期途中において辞職したい旨の申出があったため、これを承認するとともに後任の委員を委嘱することについて提案するものでございます。

議案第4号参考資料の1ページ目をご覧ください。

1の設置目的ですが、社会教育に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査

研究し、その結果を答申し、又は意見を述べることなどでございます。

2の委員の定数は15人以内、構成は記載のとおりでございます。

3の任期は、2年でございます。4の活動内容は、年4回程度の定例会を開催し、教育委員会からの諮問に対する答申や自主的な研究テーマについて協議を行い、提言をまとめるなどでございます。

議案第4号の1ページ目にお戻りください。

解職となります委員は、相模原市立小学校長会からご推薦をいただいた佐藤正文氏でございます。

新たに委嘱する委員につきましてご説明いたします。2ページ目をご覧ください。

新たに委嘱する委員は、井上一恵氏でございますが、相模原市立小学校長会からご推薦をいただいております。現在、鶴園小学校長でございます。

任期は令和元年5月15日から前任者の残存期間である、令和2年1月10日まででございます。

以上で、議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願いいたします。

野村教育長 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。特にございませんか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、特に他に質疑、ご意見がありませんので、採決を行います。

議案第4号、「相模原市社会教育委員の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第4号は可決をされました。

相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

野村教育長 では、続いて日程5、議案第5号、「相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

大貫生涯学習部長 議案第5号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市スポーツ推進審議会委員 1 名から任期途中における辞職の申出があったため、これを承認するとともに 2 名が任期満了となることから、計 3 名の後任の委員を委嘱いたしたく、提案するものでございます。

2 枚目の議案第 5 号参考資料をご覧ください。

相模原市スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画やその他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議をし、その結果を答申し、又は意見を建議することなどを職務としております。委員の定数は 15 人以内。任期は委嘱の日から 2 年でございます。

1 枚目の議案裏面にございます、委員名簿をご覧ください。

当議案につきましては、相模原市立小中学校長会からご推薦をいただいております、飯塚亮人委員から任期途中ではございますが、辞職の申出があったため、これを承認するとともに、相模原市立中学校長会からご推薦をいただいております、山口則夫委員と相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております、小倉偉男委員が任期満了となることから、計 3 名の後任の委員を相模原市スポーツ推進審議会規則第 2 条の規定に基づき、委嘱するものでございます。

それでは、委嘱する委員につきましてご説明をさせていただきます。

上西雅己氏でございますが、相模原市立中学校長会からご推薦をいただいております、現在、新町中学校長でございます。

岡崎広志氏でございますが、相模原市立小中学校長会からご推薦をいただいております、現在、横山小学校長でございます。

大谷政道氏でございますが、相模原市公民館連絡協議会からご推薦をいただいております、現在、田名公民館長でございます。

任期はいずれも令和元年 5 月 20 日から令和 2 年 5 月 19 日までの 2 年間でございます。

以上で、議案第 5 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願いいたします。

野村教育長 説明が終わりました。ただいまの件につきまして、質疑、ご意見があればお願いをいたします。特にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」) の声あり

野村教育長 では、質疑、ご意見がありませんので、採決を行います。

議案第 5 号、「相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について」を原案どおり決する

に、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第5号は可決されました。

相模原市立図書館協議会委員の人事について

野村教育長 次に日程6、議案第6号、「相模原市立図書館協議会委員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

大貫生涯学習部長 では、議案第6号、相模原市立図書館協議会委員の人事につきましてご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立図書館協議会委員2名から、任期途中において辞職の申出があったため、これを承認するとともに、後任の委員を委嘱することについて提案するものでございます。

2枚目の議案第6号参考資料をご覧ください。

相模原市立図書館協議会は、図書館法第14条第1項及び第2項並びに相模原市立図書館条例第14条の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置しております。

また、委員の定数は10人以内、構成は記載のとおりでございます。

任期は2年でございまして、活動内容は図書館の運営に関する諮問に対する答申や意見の陳述、相模原市図書館事業評価における外部評価などがございます。

それでは、1枚目の議案裏面にございます、委員名簿をご覧ください。

5月14日付で解職となります委員は、下段に記載しております金井秀夫氏と大西輝佳氏の2名でございます。

続いて、今回、委嘱する委員2名につきまして、ご説明をさせていただきます。上段の網かけの部分をご覧ください。

はじめに、朴木昇氏でございますが、相模原市立中学校長会からご推薦をいただいております。現在、相武台中学校長でございます。

次に、佐藤正文氏でございますが、相模原市立小学校長会からご推薦をいただいております。現在、湘南小学校長でございます。

任期は、いずれも前任者の残任期間でございます令和元年5月15日から令和2年8月

28日まででございます。

以上で、議案第6号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願いいたします。

野村教育長 ただいまの件につきまして、質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。

岩田委員 個人的に云々ということではないのですが、今回たまたま図書館協議委員になる方が校長会の推薦ということで、こういうことが普通なのかもしれないんですけど、2つ前の社会教育委員を任期途中で辞められた方がこっちに移るとというのが、これはよくあることなのか、その辺を教えていただけたらと。

ちょっと意外だと、私の中では感じたので。片方の委員を任期途中で辞めて、新しい方にわざわざ移られるというのが、わからなかったので、教えていただければと思います。

遠山生涯学習課長 小学校の校長会ですとか、中学校の校長会には市のいろいろな審議会委員等いろいろなお願いをしているという経過があります。

そういった中で、校長会長の先生が各校長先生の役割分担を決めていく中で、今回たまたま社会教育委員を退任された方を、図書館協議会の委員として推薦していただいたというような経過でございますので、いろいろなところでやりくりをしている中で、今回たまたま同じ議案が出ているというようにご理解いただければよろしいかと思います。

以上でございます。

岩田委員 任期中途でとしないで、ほかの校長先生に委員になっていただくものなのかなと思ったり、途中でやめていただいたとしても、この方にこっちの委員をやってもらう方が、その方の独自性というか、研究者と同じように何か、こちらの領域にはいいということなのかなと思ったり。校長会の事情とかはわからないので、そのように思いをめぐらせていましたが。

野村教育長 基本的には、校長会にこれはお任せしているわけなのでね。

ここで今日も中学校長会の役員とお話する機会があったのですが、教育委員会とか行政内部のこうした審議会等への委員の選任であるとか、こうしたものも現在の学校現場の働き方の中で、実は大変に負担になっているという意見をいただいております。

それぞれ当然意義があり学校現場からということで選任はしているのですが、ちょっと市全体でこういったもの見直さなくてはいけないと考えています。

今回は間に合いませんでしたけれども、学校現場の先生方の、特に管理職の多忙化等を

考えたときに、これまでどおり委員を複数選んでいることが必要なのかどうか、こうしたことも今後は少し検討して、皆さんのご意見も聞きたいと思っています。今日の時点ではまだ、そこまで検討に至っておりませんので人事案件としてお出ししています。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、質疑、ご意見がありませんので、この件について採決を行います。

議案第6号、「相模原市立図書館協議会委員の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第6号は可決をされました。

それでは、ここで前回の定例会以降のこの1カ月間の教育長の活動状況について主なものをお話いたします。

4月13日、14日と津久井地区の退職校長会の総会、そして相模原地区の退職校長会の総会がそれぞれありまして、出席して挨拶をしまいいりました。今、津久井地区と相模原地区で2つの退職校長会が現存しているのですが、来年当初をもってこの2つの退職校長会は、統合する動きが進んでいるということを1つ、つけ加えてご報告いたします。

それから、4月15日は県内の市町村の教育委員会連合会の総会がありまして、厚木市に行っまいいりまして、各市の施策ですとか、情報交換をしまいいりました。

それから、16日には本市の小中学校の校長への運営説明会ということで、局から、また各部から本年度の予算であるとか、取組を説明したところであります。

21日は、教育委員の皆様には19日に内覧していただきましたが、清新公民館リニューアル記念式典がございました。参加して挨拶をしまいいりました。

24日は、特別支援教育の市内研究会の総会があり、参加、挨拶をしまいいりました。

また、4月25日は、横浜市で県が主催する教育長の会議がありまして、県の今年度の施策等についてのお話を聞いてまいいりました。

それから、あとはイベント関係ですけれども、4月29日に田名地区で行った、泳げ鯉のぼりのイベント、5月3、4日と相模の大凧まつり。5月11、12日の市民若葉まつり、こうした行事に参加をしまいいりました。

それから、つい先週でありますけど、関東地区の教育長の協議会の総会がありまして、参加をしまいいりました。松本市で開催されたのですが、特に、足立区の貧困ですとか学

力、不登校、こうした対策への取組についての話を伺ってきました。

今、平成30年度からいろいろな施策をスタートするときも本市の指導主事が足立区に視察に行って、いろいろ勉強をさせていただいて今の施策が立ち上がっているのですが、足立区ではさらに、いろいろな施策が進んでおりますので、これもまた資料をコピーして近いうちに皆さんにもお配りをしてご説明をする機会をつくりたいと思います。

それから、今週の日曜日、一昨日は教職員組合の定期大会がありまして、出席、挨拶をまいりました。

そのほか、ホームタウンチームのノジマステラですとか、SC相模原の試合観戦、こうしたものをしてきています。

簡単ですが以上です。

では、ここで次回の会議予定日の確認をいたします。次回は、6月13日、木曜日、午後2時30分から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 では、次回の会議は6月13日、木曜日、午後2時30分からの開催といたします。

では、ここで休憩をいたします。再開後の審議については公開をしない会議いたしますので、関係する職員の方以外は退出をお願いします。午後8時10分再開いたします。

(休憩・20:01~20:09)

野村教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

相模原市教育委員会事務局職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

野村教育長 以上で、本日の日程は、全て終了いたしましたので、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会

午後8時12分 閉会